

参考資料

平成28年7月6日
金融庁総務企画局

これまでの取組み①：金融経済教育研究会

- サブプライム問題の発生を契機とした金融危機を踏まえ、利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要であるとの認識をOECDやG20等における国際的な議論において共有。
- こうした国際的な議論も踏まえ、金融庁において、有識者・関係団体・関係省庁をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し(2012年11月)、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表(2013年4月)。

報告書のポイント

- ✓ 金融経済教育の意義・目的
 - ・ 金融リテラシーを向上させることは、①生活スキルを身につけ、②健全で質の高い金融商品の供給を促し、③我が国の家計金融資産の有効活用につながる。
- ✓ 金融経済教育の今後の進め方

1. 身につけるべき金融リテラシー

(1) 行動面の重視

知識に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化など行動面を重視。

(2) 最低限習得すべき金融リテラシーの共有

(3) 体系的な教育内容のスタンダードの確立

2. 金融経済教育の対象者

学校における取組みの定着とともに、社会人・高齢者に、より焦点を当てて推進。

3. 各分野の取組み内容

(1) 学校段階における取組みの推進

① 小・中・高等学校

金融知識の習得に加え家計管理・生活設計等の行動面の教育を充実。

② 大学

大学段階においても金融経済教育の推進を検討。

(2) 社会人・高齢者段階における取組みの推進

① 確定拠出年金加入者への投資教育の充実

② 自治体における取組みの推進

③ 業界団体や各金融機関等による取組み

④ 予防的・中立的なアドバイスの提供

(3) 金融経済教育を担う人材の育成

(4) 金融商品にかかる情報提供の充実

4. 金融経済教育の推進を図る手段

(1) 金融経済教育の推進体制

多種多様な実施主体が適切な役割分担を行い、効率的・効果的な推進を図る必要。金融庁を中心とする関係当局が積極的に役割を果たし、「金融経済教育推進会議」を設置。

【取り組むべき課題】

- ・ 最低限習得すべき金融リテラシーについて、年代別に整理・体系化し、具体化。
- ・ 利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる情報提供体制を構築。

(2) 効果測定の定期的な実施

これまでの取組み②：金融経済教育推進会議

金融経済教育推進会議の設置

- 金融経済教育研究会報告書に掲げられた諸課題への取組みについて、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的に推進することを目的として、金融広報中央委員会の中に設置。(2013年6月)
- メンバーは、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会、関係省庁(消費者庁、文部科学省、金融庁)。

金融リテラシー・マップの策定

- 金融経済教育研究会報告書で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(※)の内容を、年齢層別に具体化・体系化(2014年6月公表、2015年6月改訂)。
 - ※ 報告書では、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「外部の知見の適切な活用」の4分野について、コンパクトな形でとりまとめ。
- マップの策定によって、身に付けるべき内容が明確となり、より効果的・効率的に金融経済教育を推進することが可能に。

これまでの取組み③： 多様な担い手による様々な取組み

- 金融経済教育推進会議により、関係者間で全体の取組みをフォロー、進行管理。
- 金融機関、業界団体、関係当局等が以下のような取組みを実施。

教材提供

- 学校で使用できる学習教材の整備。
- 小学生から高齢者までの各年齢層を対象としたガイドブック、パンフレット等の提供。
- 紙媒体に加え、インターネット、DVD等も活用。
- ゲームやクイズなども取り入れることによりエンタテインメント性を付与した教材も用意。

講師派遣

- 学校や地域の市民講座等に講師を派遣。
- 学校をサポートする取組みとして文部科学省が推進する「土曜学習応援団」に登録し、土曜日等の教育活動を実施。
- 推進会議における関係団体等が連携し、オムニバス形式の授業を大学で実施。

セミナー

- セミナー、講演会、説明会、相談会などを実施。

イベント

- NISAの日(2月13日)、投資の日(10月4日)などにイベントを開催。
- 各種シンポジウムを開催。
- 親子で一緒に参加できるように工夫したイベントもあり。

コンクール

- 小学生・中学生・高校生それぞれを対象とした作文コンクールの実施。
- 株式学習コンテストなど現実の経済を身近に感じられるように工夫した取組みもあり。

人材確保

- 教員向け教材の作成。
- 教員向けセミナーの実施。
- 金融機関で勤務経験のあるOB等の人材リストを整備するとともに、講師派遣窓口を設置。